

令和元年12月から、



**ながら運転  
厳罰化!!**

スマートフォン等を使用しながら車を運転する「ながら運転」は、周囲への注意が散漫となり**非常に危険です!! 絶対にダメ!!**

携帯電話使用等	保持	3点	6月以下の懲役または 10万円以下の罰金
	交通の危険	6点	1年以下の懲役または 30万円以下の罰金

反則金	保持	大型車	2万5,000円
		普通車	1万8,000円
		二輪車	1万5,000円
		原付車	1万2,000円

**「ゆずる・とまる・まもる」マナーアップで交通事故防止!!**

岡山県警察 岡山県交通安全協会